

平成27年度 東濃地域 医師確保奨学資金等貸付事業 奨学生を募集します!

一定期間を東濃地域の
指定医療機関で勤務
した場合、貸付金の
返還を免除
します!

医師になりたい!
でも思ったより
学費がかかる...

医師になったら
東濃で勤務
したい

東濃で
充実した
医療が
受けたい

そんな声から生まれたのが
**東濃地域
医師確保奨学資金等
貸付制度**です



あなたも将来、医師として東濃で活躍してみませんか?

深刻な医師不足の解消のため、東濃5市(多治見市、瑞浪市、土岐市、中津川市、恵那市)から委託を受け、将来、東濃地域の指定医療機関で、医師として地域医療に従事する意志がある方に、修学上必要な資金を貸し付ける『東濃地域医師確保奨学資金等貸付制度』により、これまでに42名の医学生に奨学資金の貸付を行っています。平成27年度の募集の概要は、以下のとおりです。詳しくは当組合ホームページ(<http://tono-seibu.org/syougakukin/index.html>)をご覧ください。

<平成27年度奨学生の募集概要>

応募資格	平成27年4月1日の時点で医学部学生、医学部大学院生及び医師で臨床研修、専門研修を受けている者又は受けようとする者
貸付金額	①修学又は研修期間中：月額20万円(年額240万円) ②大学入学時：60万円(1回限り)
貸付人数	4名程度
貸付期間	①大学生奨学資金：正規の修業期間で6年間を限度 ②大学院生奨学資金：正規の修業期間で4年間を限度 ③研修資金：5年間を限度
指定医療機関	東濃厚生病院、土岐市立総合病院、中津川市民病院、国民健康保険坂下病院、市立恵那病院、国民健康保険上矢作病院
返還免除	・貸付期間と同期間指定医療機関で勤務した場合 ・指定医療機関の小児科、産科、主に産科に従事する産婦人科、麻酔科の場合は貸付期間の2/3の期間勤務した場合
返還	指定医療機関に勤務できなくなった場合、償還金と年利10%の利息分を一括で返金していただきます。
選考方法	書類による選考及び面接(6月の土日の1日で面接を行う予定です。)
応募受付期間	平成27年4月1日(水)～平成27年5月20日(水)
問い合わせ先	東濃西部広域行政事務組合(電話0572-23-1111 内線489)

「東濃西部広域だより」は、東濃西部の三市(多治見市、瑞浪市、土岐市)の共同事務処理を行う広域行政機構「東濃西部広域行政事務組合」が、事業内容を圏域の皆さんに知っていただくために発行している広報紙です。年に2回(10月と3月)発行しています。

「東濃西部広域行政事務組合」は、医師確保奨学資金等の貸付、看護専門学校の管理運営、青少年の健全育成及び非行防止、広域にわたる職員研修、広域産業観光の振興、犬の登録及び狂犬病予防、巡回型の消費生活相談、ふるさと市町村圏基金の設置及び管理運営に関する事務などを行っています。

構成市の状況

H27.1.1現在

	多治見市	瑞浪市	土岐市	合計
人口(人)	114,215	39,334	60,401	213,950
世帯数(戸)	45,077	15,002	23,824	83,903
面積(km)	91.24	175.00	116.16	382.40